



あぐに

【令和5年度栗国村慰霊祭】



6月23日に令和5年度栗国村戦没者慰霊祭が執り行われました。
 新型コロナウイルス流行により中止が続いていたため3年ぶり、また式典会場整備後初めての開催でもありました。
 式典では、栗国小中学校リコーダー部の演奏（月桃・碧い海）に乗せて児童生徒代表による平和の誓いなどが述べられました。

8月の主な内容

総務課だより …… 2、3～8、12、13頁
 民生課だより …… 10、11、13、19頁
 教育委員会だより …… 14頁
 経済課だより …… 2、15、19頁



■村の人口と世帯数（令和5年6月30日）

	西	浜	東	計	前月比	
人口	男	93人	124人	153人	370人	1人減
	女	69人	87人	138人	294人	2人減
	計	162人	211人	291人	664人	3人減
世帯数	110世帯	135世帯	163世帯	408世帯	1世帯減	

■ハブの捕獲数（令和5年6月30日時点）

令和5年度	平成29年度からの総数
74匹	316匹



栗国フレンドシップツアー交流会 令和5年7月1日(土)

元栗国村教育長の伊良皆賢哲さんと所属されている友愛団体テイコクロジ#19のみなさんが総勢9名で来島されました。

海岸清掃



午後2時からの猛暑の中、砂に足を取られながらの作業、大変お疲れ様でした！

夕方には再度集合し、ロッジの皆さんからのバーベキューにお菓자에飲み物と、たくさんふるまっていただきました。さらに、こちらが遠慮しないよう何度も料理やお菓子を配ってくださり優しい気持ちと共にあなかいっぱいになりました。本当にありがとうございました。



キャンプ場での交流会



各所へ寄贈



最後に学校、女性連合会、役場に衛生用品や飲料などを寄贈していただきました。大変感謝しております。ありがとうございました！

経済課 だより

守ろう農薬ラベル 確かめよう周囲の状況

ラベルの確認



帳簿に記録

周辺への配慮



飛散の防止



土壌くん蒸剤は必ず被覆



施錠して保管



移し替え厳禁

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農薬の適正使用 農林水産省 検索 詳しくはこちら

令和5年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

周りに配慮して 飛散を防止

守ろう農薬ラベル 確かめよう周囲の状況

周囲の状況を踏まえて 使う農薬や使い方を考えよう

周りに影響が少ない 天候や時間帯に行おう

散布機器の機能や性能を理解し、正しく使おう

十分な時間の余裕をもって 幅広く周知しよう

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農薬の適正使用 農林水産省 検索 詳しくはこちら

令和5年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

住民集会の開催

令和5年6月11日（日）の住民集会へは村民の皆様のご参加誠にありがとうございました。村民の皆様から寄せられたご意見等、今後村政運営に活かしていきたいと思えます。住民集会で寄せられたご意見を、下記（Q＝質問・A＝回答）のとおり一問一答で記載しております。

Q. 現在の地方債現在高、今年度の地方交付税、

経常収支比率（令和3年度決算ベースでも良い）、基金現在高、今年度公債費

A. 4月村広報誌、直近の議会だよりで財政状況についてはお知らせしています。

4年度決算については、9月議会で報告予定です。

Q. 住民より職員の人数が多い。

A. 住民の皆様が参加しやすいよう呼びかけを工夫します。

Q. 事業説明について口頭だけなので何か資料が欲しい。

A. 事業説明については、村広報誌3月号の施政方針ですでに示しています。

しかし、わかりやすさのために資料を用意するべきでした。次回からは用意します。

Q. テーマがないので何を聞いてよいかわからない、テーマを作って欲しい。

A. 次回からそのようにします。

Q. 所有者不明土地についての法律の変更について村民周知を行うべき。

A. 今後、制度の改正があった際には、わかりやすく周知させていただきます。

Q. 下ヤガンは平成11年から埋め立てて現在で25年になるが、未だに役場から地権者に説明が行われていない。当時の村長の説明ではソテツ公園にして土地を返すということだった。平成26年度議会で説明会を開催するのか質問したところ、説明会を行うという答弁があったが行われなかった。去年の6月議会で村長に説明会を行うのか質問したところ、一括交付金を活用してソテツ公園を整備したいとの答弁だった。今後どのようにするのか。中には土地を手放す人がいるかもしれない。この土地の中に1筆畑があるが、何か手続きは取っているのか。承諾はもらっているのか。

A. 下ヤガンの埋め立てとは、粟国漁港工事の際に砕いた岩を埋め立てたものです。

沖縄復興特別推進交付金（一括交付金）を活用して、ソテツ公園の整備を検討しています。整備には多額の費用を要すること、また、他に実施中の事業もありますので、予算措置がいつになるか約束はできませんが、国や県に認められれば事業化したいと考えていますの

で、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

畑について、農業委員会で畑から原野への農地転用の手続きがなされているか確認しましたが、行われていない状況でしたので、所有者に連絡を取って農地転用に向けた手続きを行いたいと思います。

Q. 旧庁舎取り壊しの予算はいくらか。ミルク神はどうするのか。そのまま置いてほしい。

A. 当初予算で計上しています。予算は1億1,140万円です。

今年度、解体工事を行います。

ミルク神の移設予定はありません。触らない形で考えています。

Q. 産業バースの完成はいつか。以前県に確認したところ、令和5年5月に完成予定ということだったが、まだ完成していないが、なぜ遅れたのか。

A. 当初は令和5年度に完成予定でしたが、県が執行する工事の入札が不調になり、工事が出来なかった年があったことから遅れている状況です。沖縄県の担当課に確認しましたところ、令和6年度中に完成予定とのことでした。

Q. 県道185号線はなぜ遅れているのか。

A. 沖縄県に確認したところ、令和4年度に設計を完了し、工事は今年度を実施する予定です。工事請負会社とは令和5年8月に契約を予定しているとのことでした。

Q. 運転免許証の補助金はおかしい。領収書を提出させる等、精査を行ったか。

A. 本来ですと村で講習を行っていたはずでありますので、庁舎での協議により助成を決めました。

議会において予算の同意を得た上で、必要最小限の経費として2万円を補助額としました。支出については、精査し支払いをしています。

Q. 下ヤガンの説明会はいつ行うのか、行うならば日程まで決めてほしい。

A. 一括交付金事業での目途がついて、議会での承認を得てから行うべきだと考えます。

一括交付金事業が決まってからの土地の売買を考えていますが、一括交付金での事業執行が難しかった場合、議会での同意を得て土地の売買も考えています。

Q. 旧庁舎跡地の使い道について村民の意見も聞いた方が良いのではないか。

A. アンケートを来週までに行う予定です。

回答でJAへの売却に反対が半数以上であれば、計画は白紙にします。

Q. 固定資産税の台帳は整備されているか。

A. 整備しています。

Q. 亡くなった人の名義で税金の通知を送付するのはおかしいのではないか。

A. 精査の上、今後同様なことが起きないように致します。

Q. 犬の死亡届を出したのにも関わらず、予防注射の案内が届くのはおかしくないか。

A. 引継ぎがうまくできていませんでした。今後、このようなことのないようにします。

Q. 現在の家屋税の未徴収金はいくらか。

A. 平成28年度606,200円・29年度682,300円・30年度4,787,500円・31年度1,521,600円・令和2年度1,636,800円・3年度1,561,100円・4年度2,148,000円 合計12,943,500円の未収があります。

Q. 今年も不納欠損はあるか。

A. 去年はありませんでした。今年も出さないよう努力します。

Q. 相続や名義変更についての相談会や説明会を行ってほしい。

A. 時期は未定ではありますが、年に数回行いたいと考えます。

司法書士による無料相談会が例年開催されておりますので、ぜひご参加ください。

Q. 観光業務について村はどのように考えているのか。観光協会任せではないか。

A. 観光誘致等のイベントについては村と観光協会の共同で、または観光協会が単独で行っています。

本村の観光振興の強化に向けて粟国村観光協会を立ち上げた経緯がありますので、観光に関する業務について任せられることについては任せ、共同で行う事業は一緒に業務を実施しています。

Q. コロナ前とコロナ後の観光客の増減

A. フェリー利用者については、令和3年度1万8千人前後、令和4年度2万4千人前後
今年のゴールデンウィークについては、コロナ前の8割戻っています。

コロナ前の平成31年の観光入域客は2,620人でしたが、コロナ禍の令和2年度は759人、3年度は980人、4年度は2,077人となっています。

Q. テラにハブ注意看板などを立ててはどうか、清掃をしてはどうか。

A. 早急に対処します。(ハブ注意看板は設置しました。清掃についても定期的に行います。)

Q. 保育所は親が働いていないと入れないと聞いているが本当か。

A. 子育て支援法の中で、1歳6か月から共働きの認定を頂かないと駄目だという決まりがあります。

Q. 子どもの居場所づくりについて場所は問題ないか、見回りをしているか。

A. 現在は小学校の教室で行っています。今後は保健師室と分けて行うことを考えています。職員が週に一度ほど見回りしています。

Q. 女性議員が粟国村で誕生したが何か変革はあったか。

A. 男性だけの時とは違う新たな視点をもたらしてくれました。

Q. 村誌についてもっと一般の村民の意見を取り入れてもよいのではないか。

A. 現在教育委員会にて進めています。

Q. 村としてむんじゅる節の日をどう考えているのか。

A. 広報誌等で6月16日をもっと内外に知らせていく考えです。

芸能イベントを行いたいとの申し出がありましたら、教育委員会が積極的に支援します。

Q. ユッカの日（旧暦5月4日）に、海に囲まれている粟国村で最近ハーリーが行われていない。ハーリーの儀式だけでも行うべきではないか。

A. これまでのハーリーは、漁協を中心に役場や関係団体の代表を集めて実行委員会主催ということで旧暦の5月4日に開催してきましたが、平成29年度以降は実施されていない状況です。文化の継承のためにも必要だと考えていますので、今後、主催はどこか、開催日はユッカの日もしくは別の日にするかも含めてハーリーの開催に向けて検討します。

Q. 移住してこられた方について、この島の温故知新を大事にしてほしいと思う。地域おこし協力隊や島外からの移住者が多いがコミュニケーションを取れない人もいるので、意見交換ができない。

A. 今年度は地域おこし協力隊として特産品開発担当1人を採用しました。地域の方や各種団体等と意見交換する場に参加していくように促します。

Q. むんじゅる節の日について毎年防災無線で放送してほしい。ユッカの日は、儀式を行ってほしい。

A. そのように行います。儀式は漁業組合の方で行います。

Q. ヤガン折目を行うという情報を聞いたが本当か。

ヤガン折目の余興は村関係者だけでよいのではないか。

A. ヤガン折目はこれまでどおり行う予定です。

現在島の芸能愛好会等にオファーを出しています。奉納相撲も調整しています。

Q. 産業まつりを復活させてほしい。

A. 今年は「アの国まつり推進事業」の業者選定に向けた仕様書のとおり、国に提出していますので変更できません。来年は業者設定の仕様書に産業まつりも含めた内容で発注していきたいと思います。

Q. 産業まつりとアの国まつりは別にしてほしい。

A. 検討させていただきます。

Q. 教職員住宅の完成はいつか。北棟については南棟と一緒にするのか。

A. 令和7年3月末完成予定です。その後解体事業を行います。南棟南側に1棟10世帯分の予定です。

Q. 情報共有について SNS やメールについてもっと活用してほしい。

目安箱を設置してはどうか。

A. 検討いたします。

Q. 破損している遊歩道について、景観上良くないので撤去若しくは修繕する対応をしてほしい。港の公園もロープで巻かれているので対処してほしい。

A. 遊歩道については、当初予算で予算措置していますので、今年度中に撤去処理を予定しています。港の公園については県の所有になっており、撤去の要望を出して回答待ちの状況です。

Q. 新しくなった公園について遊具がカラフルになりすぎているのでベージュや茶色や緑を基調とした色の方が良いのではないかと。

健康遊具も設置してほしい。

A. 検討します。

Q. 船や飛行機について、月一回でも良いので午後に出る便を作してほしい。

A. 船について、要望により現在年に何回か午後3時に船を出す日があります。変更を行う場合は、アンケート等で要望を取って行わなければなりません。検討します。

飛行機について、第一航空と調整します（8月以降試験的に2便運航を予定。

広報誌8月行事カレンダーに記載しています）。

◇回答（那覇発出航時刻の変更について）

⇒国が示した船舶の運航計画の基準（サービス基準）においては、粟国島の航路は1日1往復することとなっています。その基準内で、フェリーは住民の生活路、観光客をはじめとした島外からの誘客などを行い、経営改善に努めながら従事者の働くよい環境も確

保していくことを行っています。

現在の運航時刻は、変更して1年が経過しておりますが、概ねご理解いただいているものと認識します。

運航時間の変更は多くの皆様にご納得いただける内容でなければならぬため、ご要望にお応えできないこともございますので、ご了承いただきたいと思います。なお、状況の変化により変更の必要性が生じた場合には、その限りではありません。

Q. 移住関係のイベントに出るようにしてほしい。移住者の支援も継続してほしい。

A. 現在移住しても貸し手のある空き家があまりありません。
空き家対策も含めて取り組んでいきます。

Q. 今日繰上げ出航を行った理由について回答してください。

A. 8月広報誌の船舶だよりにて回答します。

Q. 船長が繰上げ運行を決めるのはおかしいのではないか。

A. 出港の判断は船長に任せています。乗客の命を守る使命のある船長の判断を尊重しています。

Q. 船舶の運航時間変更についてこれまでもアンケートを行っているのですがその際にどのような変更を行ったか教えてほしい。

A. 令和3年度に運航時間についてアンケート調査を行い、那覇発午前9時30分・粟国発午後2時の意見が多くありましたので、令和4年4月1日よりそのように設定しています。今後も変更を行う場合は、アンケートを取る形になると思います。

Q. 観光客からのアンケートは取っているか。

A. 毎年取っていますが、令和4年度は回収が少ない状況でしたので、今後増やしていこうと思います。

Q. アンケートの意見について何か感じることはあるか。

A. アンケートの質問で、島はきれいですかという問いがあるのですが、観光客はきれい、島にかかわりのある方は汚いとの意見がありました。
昔のままであまり開発は行わないでほしいとの意見も少数ですがありました。



船舶課からドックのお知らせ



「ニューフェリーあぐに」のご利用有り難うございます。
ドックの日程が決定しましたので、お知らせいたします。

期間：9月2日（土）～9月16日（土）

期間中の代船 9月5日（火）、8日（金）、12日（火）、15日（金）

※5日、12日はフェリーざまみ3、8日、15日はフェリーとかしきが代船運航します。

なお、9月1日はドック準備のため通常より1時間早めの出航（栗国発午後1時）となっていますので、ご利用のお客様はご注意ください。

盆明け後およびドック期間中の運航につきましては、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。



先日の住民集会にてお寄せいただいた質問

今日（注・住民集会当日の6月11日）繰上げ出航を行った理由について回答してください。

（繰上げ運航した理由）



6月11日のニューフェリーあぐには、以下の状況から「繰上げ運航」と判断しました。前日（6/10）に、台風3号の影響により外海は南東よりのうねりが2m前後あり、港内にもうねりが入っている状況で係船中も船体が動揺していました。当日（6/11）朝の段階で前日より外海及び港内が悪化している状況、満潮時刻も12:57であることから、朝よりもさらに悪化すると予想しました。また近隣の渡嘉敷村、座間味村も前日より悪化して欠航するような状況でしたので、栗国側と協議して「繰上げ運航」という判断をいたしました。

栗国港は南側に港口があるため、南風の影響を受けやすく静穏度が低いことから、夏場は港内うねりの影響が生じやすい状況にあり、現在、沖縄県が改修工事を進めております。

村では、船舶の業務を安全、適正かつ円滑に処理し、輸送の安全を確保するために安全管理規程を定めています。その規程において、「船長は、基準航行を継続した場合、船体の動揺等により旅客の船内における歩行が著しく困難になるおそれがあり、又は搭載貨物、搭載車両の移動、転倒等の事故が発生するおそれがあると認めるときは、基準航行を中止し、減速、適宜の変針基準経路の変更その他適切な措置を執らなければならない」と定めております。今回（6/11の繰上げ運航）の判断も、この安全管理規程に則ったものです。

天候の予測は困難で、必ずしも予測通りとはならない場合もございます。しかしながら前述のとおり輸送の安全を確保する措置でありますので、何卒ご理解をお願いします。

健診に関する詳しいお問い合わせ・ご予約は
役場民生課まで 電話：098-988-2017

検査内容	備考	日時
身体計測(身長、体重、腹囲)・ 血圧・尿検査・問診・医師診察 血液検査-採血(脂質、血糖、 腎機能、肝機能) 瞳孔奥にある網膜に光を当て て、眼底鏡で写真をとり、観 察します。 ベッドに横になり、胸と両手 足に電極シールを貼り付け、 心電図を記録し、波形から心 臓に異常が無いかを診ます。	※社会保険の被保険者の方は、基本的には「事業所健 診」を受診して下さい。 健診内容や日程が異なるため、受診に関しては職場 にご確認ください。	 <p>健康診断</p> <p>～実施日・受付時間～</p> <p>① 9月30日(土) 午前 7:00～10:30 午後 1:30～2:30 (初日の午前中は混雑 が予想されるのでお時 間に余裕をもって受診 してください)</p> <p>② 10月1日(日) 午前 7:30～9:00</p> 
採血		
検診車にて胸のエックス線撮影 (レントゲン)		
検査容器を事前に受け取り、提 出日までに3回痰をとりませ ン ※痰が出ない方は検査できま せん	※10月1日以降の痰で3回分を採取 回収日時：未定(健診会場でお知らせします) 場所：保健師室に設置するクーラーボックスへ	
検診車にてバリウム検査(レ ントゲン)	80歳以上の方は検査を受けられません。 (ご希望の方は自己負担になりますが本島の病院で内視 鏡検査で胃がん検査ができます。)	
自宅で便を2回採取します。 健診当日に検便容器を配布し ますので、提出日に保健師室 へお持ち下さい。	※10月1日以降の便で2回分を採取 回収日時：未定(健診会場でお知らせします) 場所：保健師室に設置するクーラーボックスへ	
採血		
採血	がんの可能性を調べる検査なので、確実な診断のため には直腸診・経直腸エコーの検査が必要になります。	
乳房をはさみながら圧迫して いき、上下・左右方向から1 枚ずつレントゲンを撮ります 綿のついた細い棒状の検査器 具を使って子宮の入口の細胞 をこすり取ります	2年に1回の検診をお勧めします	～実施日～ 9月28日(木) 午後2:30～3:30 ※婦人検診だけ木曜日 ですのでお間違えの無 いようにご注意下さい

！胃がん検査を受けるときの注意事項！

- ①前日の夜9時頃までに食事をすませてください。検査が終わるまでガム・タバコも控えてください。
 - ②アルコール類は前日は控えましょう。前日の深夜12時までは水・お茶を飲んでも構いません。
 - ③内服薬(血圧・心臓)服用中の方は、検査の3時間前までに少量の水で服用してください。その他の薬は検査終了まで控えてください。
- 検査できない方：①80歳以上の方②朝飲食した方③妊娠中の方、または思われる方④熱のある方・体調が悪い方
 ⑤食道・胃・十二指腸の手術を受けた方や治療経過観察中の方⑥便秘の方⑦その他、問診により
 受けない方がよいと判断された方は健診受診出来ません。

令和5年度 栗国村 特定健診・がん検診のご案内

特定健診・がん検診の日程案内をいたします。

年1回の集団健診はとても大切な機会です。健診で、あなたの身体をチェックしましょう！！

健診項目		料金	対象者	検査目的	
基本健診	基本検査 (特定健康診査)	0円	①国民健康保険加入者 (20歳以上)	糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣予防のための健診です。	
	詳細検査	眼底検査	0円	②後期高齢者医療加入者の方 (健診当日75歳以上の方)	動脈硬化、糖尿病性網膜変性などの早期発見
		心電図検査	0円	③生活保護受給者 ④社会保険の被扶養者の方 (加入保険によっては料金が発生する場合があります)	不整脈や狭心症、心筋梗塞などの病気を調べる検査
		貧血検査	0円		貧血症や多血症の有無を調べる検査
がん検診	肺がん検査	700円	20歳以上の住民	肺や気管支の状態を調べます	
	喀痰検査	700円	肺がん検診を受診した方で ①BI指数400以上の方 ②または6ヶ月以内に血痰のあった方のうち、受診を希望される方	肺における悪性細胞の有無を調べる検査	
	胃がん検査	1,300円	20歳～79歳未満の住民	食道や胃、十二指腸の状態を調べます	
	大腸がん	500円	20歳以上の住民	大腸からの出血を調べます	
	肝炎検査	0円	令和5年度に40歳を迎える方、または70歳までに過去に1度も検査を受けたことのない方	B型肝炎とC型肝炎の可能性を調べる検査	
	前立線がん検査	700円	45歳以上の住民(男性のみ)	前立線がんの可能性を調べる検査	
婦人がん検診	乳がん検診	1,100円 ※70歳以上の方は無料	40歳以上の村民※要予約 (8月末～予約受付開始)	乳がんの有無を調べる検査	
	子宮がん検診	800円 ※70歳以上の方は無料	20歳以上の村民※要予約 (8月末～予約受付開始)	子宮頸がんや膣がんの有無を調べる検査	

【健診を受ける前の注意事項】

- ✳ 保険証を忘れずにお持ちください。
- ✳ 午前に受診される方は朝食をとらず、午後に受診される方は昼食をとらないでください。
- ✳ がん・婦人がん検診は基本的に栗国村に住民票のある方が対象です。

★各健診当日は、送迎車が巡回しますのでご利用ください。(防災無線でお知らせします)

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律に基づく注視区域及び特別注視区域の指定について（通知）

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、7月12日に村内の一部の区域を注視区域として指定し、8月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

【注視区域】

栗国島北部（ウーグの浜～村民牧場～洞寺）の周辺の区域

内閣府重要土地等調査法コールセンター TEL:0570-001-125（平日9:30～17:30）

HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa> または「内閣府 重要土地」で検索



名称	所在市町村名	注視区域／特別注視区域	指定の事由
栗国島	沖縄県島尻郡栗国村	注視区域	国境離島（領海基線周辺）



臨時特例措置が終了となります。

(新型コロナウイルスの影響による収入減少の国民年金保険料納付免除・猶予について)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことによる国民年金保険料の免除等の制度は令和5年6月で終了となります。

このため、7月分から原則国民年金保険料を納付していただくこととなりますので、忘れずに納付してください。

※所得が少ない等の理由で、保険料を納めることが困難な場合は、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度がありますのでお近くの年金事務所もしくは市町村の国民年金担当へご連絡ください。

総務課 だより

粟国村 最大の神事

ヤガン折目 (ヤガンウユミ)

場所：粟国村イビガナシー

毎年旧暦の6月24日、25日、26日の3日間を通して行われるのが「ヤガン折目」です。今年は8月10日(木)、11日(金)、12日(土)に行われます。

8月12日の最終日には、村をはじめ一般の人たちも参加し、村の繁栄、健康祈願や子宝祈願を行う日となっております。

8/10 山の神のお迎え 19:00頃から

各区長、各原組のヤトゥイ(雇)は、祝女と共にエーガ拝所に集まり、山の神のお迎えをする。

8/11 火の神のウマチー、ナーヌウユウェー 18:00頃から

東の両ヌル、西のスイミチジ、火ヌ神前に集まり、ヤガン神の来臨の御礼と翌日の折目の案内と無事終了を祈願する。

8/12 ヤガン折目 9:00頃から

午前9時頃より朝のウンヌキグト(お願い事を伝える申し開き)が始まる。老若男女がイビガナシーに集まり健康祈願をする。●午後12時頃トゥン巡り●午後5時頃ユウフララ

※奉納相撲は新型コロナウイルス感染の状況により決定しますので、改めてお知らせします。民謡ショーは午後7時から屋外ステージで予定しております(天候等で変更になる場合があります)。

主催：粟国村 お問い合わせ：粟国村役場総務課

TEL 098-988-2016

観光協会 だより

『天の川』&『ペルセウス座流星群』観 察 会

日 時： 2023年8月12日 土曜日(予備日 8月13日 日曜日)
午後8時～

実施場所： 粟国港 シタリー節碑の前

申込方法： 事前申込不要

参加費： 1人500円(保険加入費含)

参加方法： 当日、粟国港にて参加者名簿に必要事項を記入。その後、参加費を徴収させていただきます

中止の判断： 当日、17時～18時の間に電話でお問い合わせください
(実施する場合は、18時より現地で機材設置の準備をしています)

お問合せ： 粟国村観光協会(担当 四方) 098-896-5151

～第41回島尻地区中学校バドミントン競技大会～

6月3日(土)～5日(月)に開催される予定でした、第41回島尻地区中学校バドミントン競技大会ですが、台風2号の影響で延期になり、10日(土)～12日(月)の日程で無事開催されました。

団体戦は女子がベスト8に進み、ダブルスは男子の上原君・瀬長君が2回戦まで進みました。

個人戦では玉寄君・新城君・大城さん・砂川さんが2回戦まで進み、新城さんはベスト8まで勝ち進む健闘を見せてくれました。



～粟国中学校 島外職場体験～

6月14日(水)・15日(木)には中学2年生6名が、沖縄本島の職場体験に参加しました。今年は病院・警察署・駐屯地・ペットショップ・スポーツ専門店・ケーキ屋にそれぞれが参加し、職場での苦労や仕事を行う事への大切さを学ぶことができました。

今回の職場体験にご協力いただきました事業所の皆様には、心より感謝申し上げます。



～粟国中学校 高校体験訪問～

6月15日(木)には中学3年生3名が、各高校の体験訪問に訪れました。今年是小禄高校、豊見城南高校、那覇高校、那覇西高校、真和志高校に訪問し、学校見学や授業の体験などを行い、来年の進路に向けての準備を進めるきっかけ作りに取り組んでいました。



～粟国村教育委員 任命式～

6月13日(火)に、糸洲喜文(いとす よしふみ)さんが教育委員に任命され、委嘱状が村長から手渡されました。



～粟国小中学校 平和学習～

6月22日(木)は、粟国小中学校にて平和学習を行いました。今年には海軍司令部壕の屋良さんに講話をしてもらい、講話の中で平和にかける想いを多く語っていただきました。学習の最後には図書掲示委員によるブックトークと、全児童による「時をこえ」の合唱を行いました。



～粟国小学校 村役場見学～

6月27日(火)、粟国小学校の1・2年生が村役場の見学を行いました。子どもたちは会議室や議場、教育長室などを訪れて、議会の体験を行ったり、各課長や教育長と話したりして役場のしくみを学びました。





粟国駐在所だより

令和5年上半期 那覇警察署管内の水難事故は5件発生、3名死亡

- ① 60代 県民男性 素潜中、何らかの原因で死亡
- ② 80代 県民女性 散歩中、水路へ転落 怪我無し
- ③ 60代 観光客男性 スノーケリング中、溺水し死亡
- ④ 50代 観光客男性 ダイビング中、溺水し死亡
- ⑤ 70代 観光客男性 スノーケリング中 溺水

特徴その①
観光客による
事故が多い！

特徴その②
浮力体（ライフジャケット等）
を着用していない
事故者が多い！

水難事故防止スローガン

★ 身に付けよう
ライフジャケットに海知識 ★



経済課だより

令和5年9月20日 「はかりの定期検査」 実施のお知らせ

取引（商売）や証明に使用する「はかり」は、正確性を保つため、計量法の規定により2年に1回の定期検査をすることが義務づけられています。

【検査日程・場所】

令和5年9月20日（水） 午前10時～午後3時 粟国村離島振興総合センター

【お持ちいただくもの】

検査対象のはかり、検査手数料（お釣りがでないようご用意をお願いします）

問い合わせ先：粟国村役場経済課 我那覇 峰彦起 電話番号：098-988-2258

【役場経済課のお知らせ】

令和5年度の一括交付金事業にて散水車2台を8月より導入しました。

干ばつ時の灌水対策や台風の通過後の塩害対策に向けた事業となっています。

※散水車の操作方法の説明会を8月4日（金）午後5時より粟国港内にて行います。使用されるさとうきび農家の皆様の参加を宜しくお願い致します。

粟国集落協議会からのお知らせ

- 「ダンプ・ユンボ・トラクター・植付機・アタッチメント等」を使用する際は、必ず受付帳簿に記入して下さい。

※補助事業のため、義務になります。

地域おこし協力隊だより

*地域おこし協力隊とは・・・

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。(総務省のホームページより一部抜粋)

上記のように、2009年から地域おこし協力隊事業が始まり、昨年令和4年度には全国で約6500人の人々が、全国津々浦々で地域のために汗水流してきました。沖縄でも2010年から協力隊事業がスタートし、本年で13年を迎え、20自治体において約60名の協力隊が活動しています(令和5年4月時点)。

地域おこし協力隊が、地域のため地域の人々のために充実した取り組みができるように、去る6月9日(金)那覇市において「沖縄県地域おこし協力隊の初任者研修会」が行われました(写真左)。各協力隊の自己紹介(写真中)の他、沖縄県地域おこし協力隊の歴史や地域おこしの意義などを講師の先生から聞く事ができました。その中で、沖縄には400人のOBOGがいて、定住して活躍したり、現役の協力隊のサポートをしている事を知りました。

今回の初任者研修の中では、2名の協力隊OBの方が実体験や現在の活動報告をしてくださいました。そして現在の協力隊への激励をしてくださいました。中でも元粟国村地域おこし協力隊の波平さんより、協力隊時の貴重なエピソードを伺いました(写真右)。そして協力隊とは【だれのために】【なんのために】その土地にやってきたのかよく考えて活動し、協力隊の任務が終えた後のことを見据えて、地域の方とコミュニケーションを図っていく事が大切と力説されていたのが、とても印象的でした。とても有意義な時間でした。

この研修で得た事を活かし、粟国の人々の笑顔につながる特産品を生み出していければと思いました。



(地域おこし協力隊 笹沼誠)

村長だより 第35号

厳しい暑さが続いておりますが、皆様におかれましては健やかに過ごしのことと存じます。

さて、先月から県内は無論、村内でもコロナウイルスの新規感染者が増え、皆様にあらためて注意喚起を村内放送や村ホームページでおこなったところです。また、ニューフェリーあぐにの乗船の際の検温についても先月より再開しました。もちろん強制ではありませんが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。また、簡易キットも那覇船舶事務所に準備しています。発熱などの症状がある方は、是非ご利用ください。

かわりまして、6月27日の新聞紙上でも報道がありまして、第一航空株式会社の粟国那覇路線の令和4年度の赤字額1億3千万円を県・村が折半で負担することとなりました。つまり粟国村の負担は、6,500万円です。経緯をわかりやすくご説明します。

現在の第一航空株式会社は、毎日就航する定期便ではなく、不定期に就航するチャーター便です。定期便には国の補助があり、国3/6、県2/6、村1/6の割合の負担となっています。

(ニューフェリーあぐにも同じ補助率です) 一方、チャーター便には国の補助がなく赤字額を県と村が負担せざるを得ません。そして、平成27年度に開催されました県と関係町村で構成された沖縄県離島航空路線確保維持協議会において、県との折半が決定していますので、令和5年度は折半を受け入れざるを得ません。

しかしながら、あまりにも負担額が大きすぎます。今年度は一括交付金を活用することができ、どうか村財政をやり繰りすることができましたが、その頼みの綱の一括交付金もいつまであるかわかりません。航空路線の赤字が続きますと、財政規模の小さい粟国村にとっては大きな打撃です。

以上のことから、近日中に議会のみなさまと共に県に赤字負担割合についての見直しについて陳情に行く予定です。その結果については、本広報誌にて後日お知らせします。

冒頭でも申し上げましたとおり、暑さとコロナには十二分にお気をつけ、月末の旧盆を穏やかに迎えてください。

村長日程表

R5年8月

12日(土) ヤガン折目出席

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

村民税 第2期(納付期限)	8月31日(木)
国民健康保険税 第2期(納付期限)	8月31日(木)
後期高齢者医療保険料 第2期(普通徴収)	8月31日(木)

※粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当:総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当:民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当:経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

栗国診療所

医師 新村真人

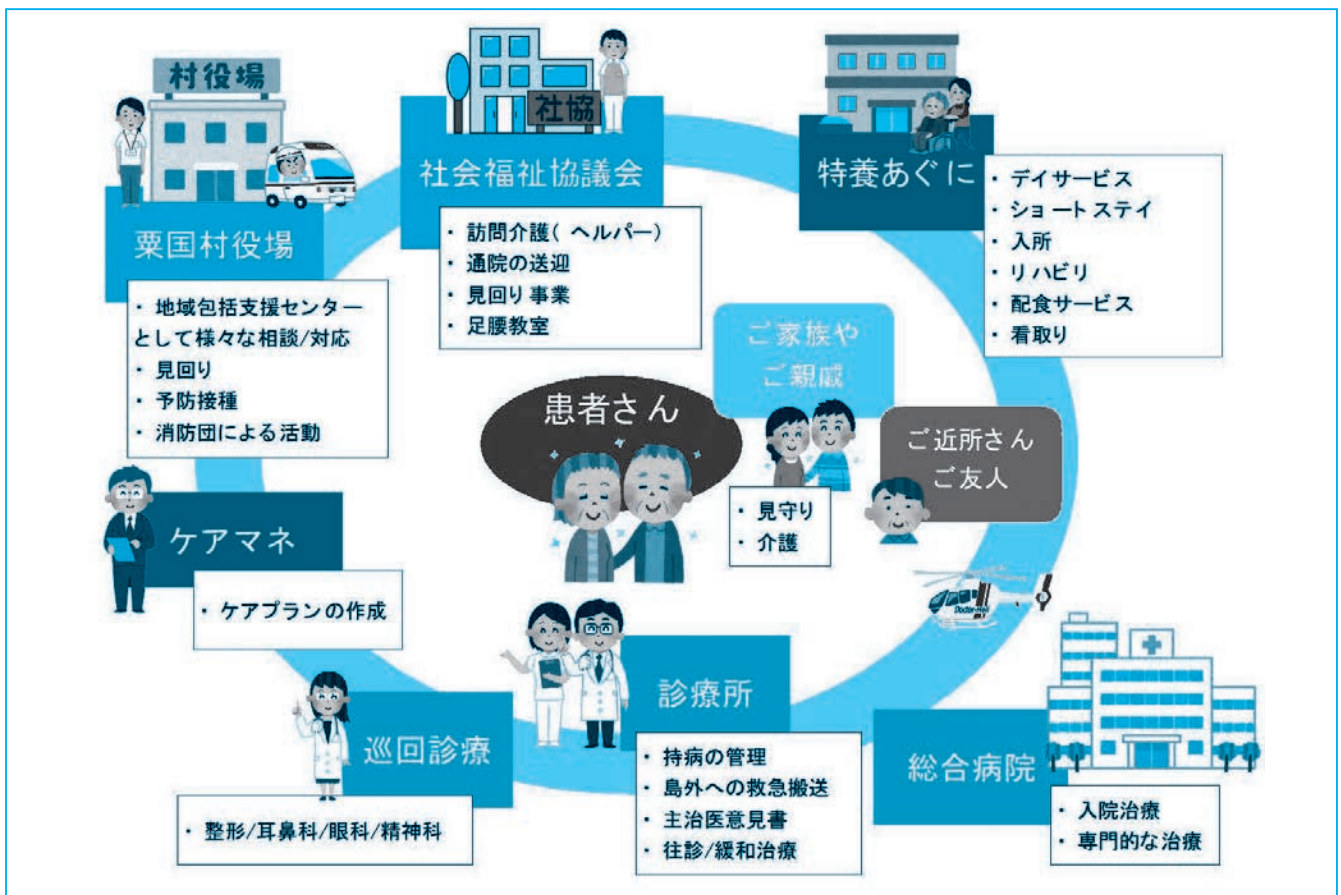


栗国の地域包括ケアシステム ～どのように、住民の皆さまをお守りするか？～

こんにちは。診療所の新村です。栗国島での生活も1年を超えました。嬉しいことに、たくさんのおじいちゃんおばあちゃんに顔を覚えてもらい、いつも診察室でニコニコお話をしてくださる姿に癒やされています。

また、仕事で一緒にさせて頂く皆さんが、とても一生懸命なので、私自身も楽しくやりがいを持ちながら働くことが出来ており、ますます栗国島のが好きになりました。

今回は、おじいちゃんおばあちゃんたちが栗国島で元気に過ごせるために、私達がどのように連携しているかご紹介させて頂ければと思います



例えば、転んで腰が痛くなってしまったおじいちゃんがいたとします。骨折や出血が無ければ打撲傷としてコルセットを巻いて痛み止めを飲んででもらいますが、それだけでは安全に元気に過ごすことが出来るとは限りません。「また転ばないか?」「自分で食事は準備できるか?」「熱中症にならないか?」など、ケアすべき要素は多いです。そんなときに、栗国村では上の図のようにたくさんの方がサポートしてくれます。

まずは専用の SNS で情報共有し、ショートステイの利用を検討します。特養さんは空きがあればいつも積極的に対応して下さいます。自宅で過ごす場合には、役場/特養の方で配食サービスを手配し、社協さんが見回りをしてくれます。見回りでは部屋が暑ければクーラーを勧めたり、飲水を促したりします。今後歩けなくなりそうな見込みのときは役場/ケアマネさんが連携し素早く介護保険の申請の手続きを始めてくれます。部屋に手すりが必要そうであれば設置を進めてくれます。家族さんへの説明も重要です。

この1年間、島のスペシャリストのみなさんのお陰で、たくさんの高齢者が島での生活を継続することが出来ています。医療の力だけでは乗り越えられなかったことがたくさんあり、皆さんへ本当に感謝しています。これからも多職種で『チーム栗国』として協力しながら、住民の皆さんを支えていければと思います。



青い羽根募金について

この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

募金期間：令和5年7月1日～令和5年8月31日

募金の振込先

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄銀行 高橋支店
口座番号：普通 1526329
名 義：公益社団法人琉球水難救済会 ・海邦銀行 泊支店
口座番号：普通 0-508-276
名 義：公益社団法人琉球水難救済会 | <ul style="list-style-type: none"> ・琉球銀行 壺屋支店
口座番号：普通 4139
名 義：公益社団法人琉球水難救済会 ・郵便局
口座番号：01780-5-46048
名 義：公益社団法人琉球水難救済会 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

問い合わせ先 琉球水難共済会 TEL 098-868-5940

沖縄気象台長来島 令和5年7月10日(月)

年に一度来島し、いざというとき(災害時・災害切迫)にスムーズな連携が取れるよう懇談の席を設けています。今回も自己紹介に始まりホットライン(村と気象台をつなぐ災害用電話)の確認や最近よく話題になる線状降水帯について、有意義な話し合いが行われました。



沖縄気象台長の藤川典久さんと高良村長

粟国島 会集島
アの国まつり 2023

10/14(土) 10/15(日)

16:00~21:00 粟国島港内特設ステージ
※出店希望者は10/28(土)・29(日)となります。 ※当日、雨によりプログラムの実施の可能性がございます。

募集 出店者説明会

下記の日程にて、出店者説明会を開催します。出店希望者はご参加下さい。

日 時：令和5年8月24日(木) 18:00~
 場 所：粟国村役場 会議室
 ※出店の詳細、条件は説明会にて説明致します。
 申込先：080-6488-9172
 (委託業者：丸正印刷株式会社 金城)



【歯科診療所休診について】



現在、祝日を除く月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午前9時から午後1時、午後2時から午後6時まで、土曜は午前9時から午後1時の間で診療を行っていますが、7月11日より毎週火曜日の午後は往診のため、休診としています。

また、歯科医師出張等で不在のため休診となる際は防災無線にてご案内いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：粟国村歯科診療所 TEL 098-988-2955

8

月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		航空便 運航予定	行事予定	日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		航空便 運航予定	行事予定
		泊発	栗国発					泊発	栗国発		
1 6/15	火	9:30	14:00	/	足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時	16 7/1	水	9:30	14:00	那 9:15 14:45 栗 11:15 16:25	
2 6/16	水	9:30	14:00	那 9:15 14:45 栗 11:15 16:25	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	17 7/2	木	9:30	14:00	/	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時
3 6/17	木	9:30	14:00	/		18 7/3	金	9:30	14:00	/	
4 6/18	金	9:30	14:00	/		19 7/4	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
5 6/19	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		20 7/5	日	9:30	14:00	/	
6 6/20	日	9:30	14:00	/		21 7/6	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
7 6/21	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		22 7/7	火	9:30	15:00	那 9:15 栗 11:15	旧七夕 足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時
8 6/22	火	9:30	14:00	/	足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時	23 7/8	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
9 6/23	水	9:30	14:00	/		24 7/9	木	9:30	14:00	/	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時
10 6/24	木	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	山ん神	25 7/10	金	9:30	14:00	/	
11 6/25	金	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	山の日 火又神祭	26 7/11	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	
12 6/26	土	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	ヤガン折目	27 7/12	日	9:30	14:00	/	
13 6/27	日	9:30	14:00	/		28 7/13	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	旧盆（ウンケー）
14 6/28	月	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		29 7/14	火	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	旧盆（ナカビ）
15 6/29	火	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15		30 7/15	水	9:30	14:00	那 9:15 栗 11:15	旧盆（ウークイ）
						31 7/16	木	9:30	14:00	/	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時

村運営バス・デマンド型乗合タクシー

- ・アニー号（コミュニティバス）
港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。
 - ・りかりか号（デマンド型乗合タクシー）
予約して乗り合せて目的地へ送迎します。
- 利用時間 8:30～16:30
受付時間 8:30～16:15
- 電話 080-9852-7362
- 利用したい時間の30分前までご連絡下さい。
上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ
電話 098-988-2016



船舶へのお問い合わせ

- ・栗国村船舶課（7:30～17:15）
☎ 098-988-2495
 - ・那覇船舶事務所（8:00～17:00）
☎ 098-862-5553
- * 船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。
- 消費生活相談窓口
- ・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017
 - ・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370



航空機について

- 運航日時
1日1往復 週3往復程度（月曜日・水曜日・土曜日）
- 那覇空港発 9時15分
栗国空港着 9時45分
栗国空港発 11時15分
那覇空港着 11時45分
- 予約電話番号
第一航空株式会社那覇営業所
電話番号 098-859-5531
（時間 9:00～17:00）
- ※天候、その他の都合により運航時刻の変更もありますので上記にお問合せ下さい。